

# 浦安市保育所一時預かり のご案内



浦安市保育幼稚園課

令和6年4月改訂

# 1 浦安市保育所一時預かり事業とは

家庭で保育している方を対象に、就労・就学により家庭での保育が困難な場合（非定型保育）や、事故・傷病などの緊急を要する場合（緊急保育）、また、リフレッシュや育児負担の軽減を目的（私的事由による保育）に、こどもを一時的に保育園・認定こども園でお預かりします。

## 2 対象児童

浦安市に居住している生後4ヶ月以上の未就学児

## 3 利用できる方

次のいずれかの事由に該当する方

種類	内容	利用日数	対象条件例
非定型保育	保護者の就労、職業訓練、就学、定期的な通院、兄弟の療育等 * 通院とは透析や抗がん剤治療等で定期的に行われるもの	週3回を限度とします。 (1回の申請での最長利用期間は1年間とします。 ただし当該年度の末日を超えることはできません。)	・保護者の就労、就学(通信教育を含む。単発の講座、カルチャー教室は除く) ・保護者または家族の定期的な通院、療育
緊急保育	家族の疾病、通院(定期的なものを除く)事故、災害、出産、看護、介護、保護者の裁判員制度による出頭等、緊急・一時的に必要なもの	月14回を限度とします。 (半日利用でも1回となります。)	・家族の通院、疾病、出産、災害、事故、葬儀等 ・家族の一時的な看護、介護に従事する場合 ・里帰り出産(祖父母が浦安市民) ・健診(妊婦、ドック、市の健診、予防接種等)
私的事由による保育	保護者のリフレッシュや育児負担の軽減、所用等で保育を必要とする児童に対し保育を実施するもの	月4回を限度とします。 (半日の利用でも1回となります)	上記以外の事由

※一時預かりのニーズに対応するため、次のようなお申し込みはご遠慮ください。

- ① 10箇所ある実施園を併用して、各事由の利用限度日数を超える申し込み。
- ② 利用日当日の無断キャンセルが度重なる場合。(突発的な病気等の場合は除く。)  
\*上記の利用が判明した場合は、今後ご利用できなくなります。

※定員は各園によって異なります。(利用される児童の年齢や状況により変わる場合がありますので、利用に際しては実施している園へ直接お問い合わせください。)

## 4 実施園

東野保育園

高洲保育園

弁天保育園

浦安駅前保育園

しおかぜ保育園

ポピンズナーサリースクール新浦安

愛和元町保育園

渋谷教育学園浦安こども園

ポピンズナーサリースクール浦安

新浦安きらきら保育園

## 5 保育時間及び休日

- ① 保育時間 午前8時30分から午後5時まで（土曜日は正午まで）
- ② 休日 日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

## 6 利用料

	一日	半日
	8:30~17:00	8:30~13:00 (土曜日は正午まで) 13:00~17:00
3歳未満児	2,200 円	1,100 円
3歳以上児	1,000 円	500 円

- ※1 利用は、1日または半日単位とします。（午前中の半日利用で、時間を超えた場合は、1日利用となります。）
- ※2 原則、午後5時以降の保育のご利用はできません。（お迎えに遅れた場合は、1時間単位で300円徴収します。）  
ただし、緊急保育利用で、やむを得ない場合は利用する園にお問い合わせください。
- ※3 利用料の年齢は、その年度の4月1日を基準とします。
- ※4 昼食、おやつを利用する場合は、別途料金がかかります。料金は各施設にお問い合わせください。
- ※5 生活保護法による被保護世帯は、申し出により利用料は無料となります。

## 7 支払い方法

一時預かりを利用した方は、直接園へお支払いください。

## 8 申込手続き等

- (1) 申し込みは、予約システムを利用することができます。利用希望日の4週間前 午前8時30分から当日まで、市ホームページのリンクからアクセスし、お申し込みください。電話での受付時間は各施設、以下のようになります。（土・日曜日、祝日の電話受付はありません。）

※非定型保育の申し込みについては予約システムではなく直接施設へお申し込みください。

① 東野保育園	TEL047 (350) 6632 13:30~17:00
② 高洲保育園	TEL047 (305) 1663 13:30~17:00
③ 弁天保育園	TEL047 (316) 8842 13:30~17:00

④ 浦安駅前保育園	TEL047 (381) 7802	13:30~16:30
⑤ しおかぜ保育園	TEL047 (306) 5503	13:30~16:30
⑥ ポピンズナーサリースクール新浦安	TEL047 (304) 2102	13:30~16:30
⑦ 愛和元町保育園	TEL047 (353) 5577	13:30~16:30
⑧ 渋谷教育学園浦安こども園	TEL047 (304) 1226	13:30~16:30
⑨ ポピンズナーサリースクール浦安	TEL047 (711) 4229	13:30~16:30
⑩ 新浦安きらきら保育園	TEL047 (380) 6810	13:30~16:30

(2) 提出書類 一時預かり事業利用申込書（予約システムで予約した場合は不要）、生活調査票（初回のみ）および、一時預かりを必要とする状況を証明するもの。（就労証明書・就学証明書、看護・介護等を証明するもの、通院、出産等を証明するもの、その他）

○一時預かりを必要とする状況を証明するもの（保護者分）

非定型保育（例示）

- ・就労の場合 就労証明書（指定の様式で3か月以内に記入のもの）
- ・就学の場合 就学証明書または学生証とカリキュラム等
- ・通院の場合 診断書
- ・定期的な看護・介護の場合 看護等を必要とする方の医師の証明書

緊急保育（例示）

- ・入通院の場合 医師の診断書や予約票等（入院計画書も可）
- ・出産の場合 母子手帳
- ・一時的な看護・介護の場合 看護等を必要とする方の医師の証明書
- ・葬儀の場合 案内通知書

\* 提出書類は、保護者やこどもの状況等によって異なることもあります。

\* こどもがアレルギーをお持ちの場合は、その状況により医師の指示書やその他必要な書類の提出をお願いすることがあります。

(3) 持参するもの 母子手帳・保険証の写し・乳幼児医療費助成受給券の写し

(4) 利用にあたって（利用条件に該当する方）

- ① 一時預かり予約システム、または希望される園へ直接電話でお申し込みください。（非定型保育の申し込みについては、予約システムではなく、直接施設へお申し込みください。）
- ② 予約システムで申し込みの場合、生活調査票・就労証明書・診断書等の書類等の用意をします。（生活調査票は市ホームページ ID:K1041328 よりダウンロードできます。）  
電話申し込みの場合、必要書類等の用意をします。（生活調査票・就労証明書等は各実施園にてお受け取りください。）
- ③ 初めてご利用の方はこどもと一緒に面接を受けていただきます。（こどもの健康状況などの確認や用意する物の説明などをします。）

※ご不明な点については、直接各利用施設にお問い合わせください。